



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

都市計画事業の変更の認可・3件（道路街路課）	1
道路の区域の変更（道路管理課）	2
病院事業局事項	
特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告	2
特定調達契約に係る一般競争入札の公告	4
労働委員会事項	
沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示	5

告 示

沖縄県告示第66号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成24年沖縄県告示第326号で認可した名護都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年2月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 名護市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・名28号宮里大南線
- 3 事業施行期間 平成24年6月8日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成24年沖縄県告示第568号で認可した名護都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年2月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 名護市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・名15号北農線及び3・4・名22号安田根川線
- 3 事業施行期間 平成24年11月30日から令和6年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし

5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第68号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成25年沖縄県告示第658号で認可した名護都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年2月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 名護市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・名29号山田原線、3・5・名14号宮里大北線及び3・4・4号伊差川線
- 3 事業施行期間 平成25年12月17日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第69号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和5年2月10日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和5年2月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 54号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	糸満市字糸満稲嶺原1673番3から 糸満市字糸満与那堀1765番2まで	4.5m ～ 10.3m	487.4m
新	糸満市字糸満新組673番から 糸満市字糸満与那堀1857番5まで	10.7m ～ 29.2m	1050.1m

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県病院事業局A重油供給業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 沖縄県病院事業局が必要とするA重油の供給に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。

と。

- (5) その他の条件については、入札説明書による。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 法人にあつては、登記事項証明書
 - エ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - オ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - キ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - ク その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>）から様式をダウンロードして入手すること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和5年3月3日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 1,358,000リットル（予定）
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から同年6月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
 - ア 令和5年2月10日付け沖縄県公報定期第5098号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄本島内に事業所を有する者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページから様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和5年3月3日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階）
電話番号098-866-2636

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和5年3月3日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年3月24日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁2階労働委員会会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあつては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を5(1)までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 5 年 3 月 3 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098-866-2636
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に 5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和 5 年 3 月 23 日（木曜日）午後 5 時まで
 - イ 方法 簡易書留郵便により 3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) 本件は次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業であるため、沖縄県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For April, May and June
 - (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2023 to June 30, 2023
 - (3) DATE FOR BID
March 24, 2023 10:00 a.m.
 - (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第 1 号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定により、沖縄県労働委員会あっせん員候補者を次のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 10 日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

氏名	現職	閱歴	委嘱年月日
藤田広美	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士 琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	令和 3 年 12 月 15 日

上江洲純子	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	令和3年12月15日
田島啓己	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和3年12月15日
村上恵実	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和3年12月15日
戸谷義治	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学人文社会学部教授	琉球大学人文社会学部准教授	令和3年12月15日
砂川安弘	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長	令和3年12月15日
棚原初美	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長	U A ゼンセンイオン琉球労働組合中央執行副委員長	令和3年12月15日
大嶺克志	沖縄県労働委員会労働者委員 自治労沖縄県本部書記長		令和3年12月15日
比嘉康裕	沖縄県労働委員会労働者委員 航空連合沖縄副会長	航空連合沖縄幹事	令和3年12月15日
喜納浩信	沖縄県労働委員会労働者委員 U A ゼンセン沖縄県支部支部長	U A ゼンセン鹿児島県支部支部長	令和5年1月12日
田端一雄	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会専務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	令和3年12月15日
名嘉村裕子	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社りゅうせきフロントライン人材開発事業部取締役部長	株式会社りゅうせきフロントライン取締役ホテル飲食事業担当部長	令和3年12月15日
大城恵美	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社近代美術代表取締役	株式会社近代美術取締役副社長	令和3年12月15日
金城欣光	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄バス株式会社常務取締役総務部長	沖縄バス株式会社取締役総務部長	令和3年12月15日
普久原啓之	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行代表取締役専務	株式会社琉球銀行常務取締役	令和5年1月12日
下地誠	沖縄県労働委員会事務局局長	沖縄県商工労働部産業振興統括監	令和4年4月14日
下地康斗	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県教育庁生涯学習振興課長	令和3年4月8日
比嘉尚子	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県出納事務局会計課総務決算班長	令和4年4月14日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地
---	--